第２章　事業の概要

第１　母子保健

母子保健法、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく施策を、下図のように健康診査や保健指導を中心とする各種事業として実施している。

母子保健サービス体系図（令和７年）

	思春期	妊娠期	１歳	３歳	６歳
健康診査等		妊婦健康診査（委託） 産婦健康診査（委託） 妊産婦等歯科健診（歯っぴいチェック）（委託） 新生児聴覚検査（委託） 先天性代謝異常検査（県） ４か月児健康診査	１歳６か月児健康診査 ７，10か月児健康診査（委託） 発達健診・心理相談 ２歳児歯科健診 障害児歯科保健指導 歯育て健診（委託）	３歳児健康診査 １歳６か月児健診事後措置教室	５歳児健康診査
保健指導等	思春期健康相談・指導 家族計画相談・指導	妊娠届受理及び母子健康手帳交付 伴走型相談支援 妊産婦健康相談・指導 妊産婦訪問指導（一部委託） 未熟児訪問指導 新生児訪問指導（一部委託） 育児相談・指導 療育相談・指導 親子歯科保健指導（お口育て）（委託） 産後ケア事業（委託）			
健康づくり事業		両親学級	育児学級　ツインズ広場(ツインズフェスティバル) 離乳食教室　幼児食教室 むし歯予防教室 予防接種（委託）		
児童福祉等			乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）（一部委託） 養育支援訪問事業 子育て世帯訪問支援事業 軽中度難聴児補聴器購入費補助事業		
療育援護			未熟児養育医療 自立支援医療　結核児童療育医療 小児慢性特定疾病医療		

【解説】
妊産婦：妊娠中、または出産後１年以内の女子
新生児：出生後 28 日を経過しない乳児
未熟児：身体の発育が未熟なまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの者
乳　児：１歳に満たない者
幼　児：満１歳から小学校就学の始期に達するまでの者
保護者：親権を行う者、後見人その他の者で、乳児又は幼児を現に監護する者
以上、母子保健法に基づく

1　母子健康手帳の交付

母子保健法第16条により妊娠の届出をした者に対して妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するため母子健康手帳の交付を行う。令和５年１月より、すべての妊婦とその家庭の現状を把握し、その後の支援につなげるために、母子健康手帳交付時に専門職が対面による面接を開始。

＜母子健康手帳交付状況＞

年　度	総　数（%）	交　付　時　妊　娠　週　数				
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	出産後届出
3	2,504（100%）	2,422（96.7%）	65（2.6%）	10（0.4%）	5（0.2%）	2（0.1%）
4	2,341（100%）	2,241（95.7%）	82（3.5%）	10（0.4%）	7（0.3%）	1（0.1%）
5	2,036（100%）	1,958（96.3%）	65（3.2%）	5（0.2%）	5（0.2%）	3（0.1%）
6	1,945（100%）	1,892（97.3%）	45（2.3%）	2（0.1%）	6（0.3%）	0（0.0%）
7	1,982（100%）	1,890（95.4%）	67（3.4%）	14（0.7%）	9（0.5%）	2（0.1%）

2　妊婦にやさしい環境づくり

妊娠初期は、妊娠していることが外見からわかりにくいため、マタニティーマークを携帯し、市民に周知する事で、妊婦にやさしい環境を醸成する。そのため、母子健康手帳交付時にマタニティーマーク入り用品を配布する。

3　妊産婦及び乳幼児健康診査

妊婦の健康診査は、妊娠高血圧症候群、貧血などの異常を早期発見し、必要な治療へと繋ぐことにより安全な出産が迎えられるよう、妊娠期間中に公費負担で健診が受けられる「妊婦健康診査受診票」を交付している。平成20年度は５回の公費負担を医療機関委託により実施していたが、平成21年度よりこれを14回へ拡大し、受診の促進に努めている。さらに、令和５年12月からは多胎妊婦に対し最大５回分の公費負担を追加するほか、低所得妊婦への初回産科受診料の助成を実施することにより妊娠期の健康の保持及び増進を図っている。なお、健診の結果は、「異常なし」・「要指導」・「要観察」・「要精密」・「要治(医)療」・「加療中」に区分されて、市へ報告される。

また、平成29年９月より産婦健康診査（２回）を実施し、母体の身体的機能の回復、精神状態等を把握し、必要な支援を行うことで産後うつ予防、新生児虐待予防を図っている。

乳児の健康診査は生後４か月，７か月，10か月の３回実施している。このうち７か月，10か月の２回は平成５年10月から委託医療機関で健診が受けられる「乳児健康診査受診票」を交付している。
健診の結果は、令和元年度から長崎県母子保健実績報告における乳幼児健康診査等の判定区分が国の地域保健・健康増進事業報告に基づき変更されたことを受け、「異常なし」「既医療」「要経過観察」「要精密」「要治療」、精密健診は、「異常なし」「要経過観察」「要治療」に区分されて、市へ報告される。

なお、平成20年度から新生児を対象とした聴覚検査を県内の産科医療機関委託により実施しており、検査結果は、「パス(pass)」・「要再検査」・「要精密検査」・「保留(経過観察)」に区分されて市へ報告される。

解説
要指導：現在専門的な処置は不要。しかし、異常に発展しないためには、生活の仕方や育児の方法の改善が必要な者。
加療中（既医療）：受診の際に既に医療を受けている者。
要観察：要経過観察と診断を受けた者。
要精密：要精密と診断を受けた者。改めて細かな検査をする必要があると診断を受けた者。
要治(医)療：要治療と診断を受けた者。何らかの異常があり、医療を受ける必要があると診断された者。
以上を、健康管理を要する者とする。

(1)　妊婦健康診査実施状況

年　度	第２回健診							第５回健診						
	受診者数	受診率	総　合　判　定					受診者数	受診率	総　合　判　定				
			異　常　な　し	要指導	要観察	要精密	要治療			異　常　な　し	要指導	要観察	要精密	要治療
3	2,457	98.12	1,927	118	127	208	77	2,443	97.56	1,955	6	98	294	90
4	2,316	98.93	1,843	107	125	166	75	2,350	100.38	1,927	8	113	233	69
5	2,020	99.21	1,517	87	125	211	80	2,019	99.17	1,595	3	111	255	55
6	1,887	97.02	1,428	78	125	190	66	1,854	95.32	1,495	7	106	210	36
7	1,929	97.33	1,482	77	93	232	45	1,829	92.28	1,508	6	101	183	31

年　度	第８回健診							第９回健診						
	受診者数	受診率	総　合　判　定					受診者数	受診率	総　合　判　定				
			異　常　な　し	要指導	要観察	要精密	要治療			異　常　な　し	要指導	要観察	要精密	要治療
3	2,487	99.32	1,792	39	124	3	529	2,447	97.72	2,162	14	172	3	96
4	2,324	99.27	1,617	18	146	4	539	2,290	97.82	2,024	17	153	2	94
5	2,045	100.44	1,377	16	141	4	507	2,028	99.61	1,734	17	166	4	107
6	1,851	95.17	1,246	17	133	2	453	1,814	93.26	1,568	6	153	1	86
7	1,825	92.08	1,275	11	125	1	413	1,804	91.02	1,565	14	132	2	91

年　度	第11回健診							計						
	受診者数	受診率	総　合　判　定					受診者数	受診率	総　合　判　定				
			異　常　な　し	要指導	要観察	要精密	要治療			異　常　な　し	要指導	要観察	要精密	要治療
3	2,444	97.60	1,733	39	126	2	544	12,278	98.07	9,569	216	647	510	1,336
4	2,245	95.90	1,577	31	124	5	508	11,525	98.46	8,988	181	661	410	1,285
5	2,031	99.75	1,348	17	132	5	529	10,143	99.64	7,571	140	675	479	1,278
6	1,783	91.67	1,236	18	83	3	443	9,189	94.49	6,973	126	600	406	1,084
7	1,772	89.40	1,259	12	102	1	398	9,159	92.42	7,089	120	553	419	978

注：平成21年度以降については、14回実施しており、県、国へ提出する統計に合わせ、14回中第２、５、８、９、11回の受診数を計上した。また、受診率は各回の受診者数をその年度の妊娠届出数で割った値とする。

健康管理を要する者の状況　　（重複計上）

年　度	梅毒反応検査陽性※	HBs抗原陽　性	高血圧蛋白尿浮腫	妊娠性高血圧症候群	糖尿病	貧血	その他
3		5	1,406	5	170	1,271	340
4		3	1,353	12	133	1,333	349
5		0	1,302	13	146	1,252	349
6		3	1,151	6	92	1,032	294
7		0	1,269	3	67	944	148

※検査は実施しているが、H24年度から検査値の報告なし。

(2)　産婦健康診査　　（重複計上）

年　度	対象数	種別	受診者数	受診率
3	2,578	産後２週間	2,335	90.6
		産後１か月	2,495	96.8
4	2,386	産後２週間	2,257	94.6
		産後１か月	2,319	97.2
5	2,117	産後２週間	2,008	94.9
		産後１か月	2,087	98.6
6	1,876	産後２週間	1,815	96.7
		産後１か月	1,839	98.0
7	1,858	産後２週間	1,777	95.6
		産後１か月	1,794	96.6

注：平成29年９月開始

(3)　新生児聴覚検査実施状況

年　度	対象数	受診者数	受診率	検査結果			
				パス(pass)	要再検査	要精密検査	保留(経過観察)
3	2,578	2,401	93.1	2,391	0	10	0
4	2,386	2,335	97.9	2,319	1	15	0
5	2,117	2,089	98.7	2,077	0	12	0
6	1,876	1,874	99.9	1,855	0	19	0
7	1,858	1,821	98.0	1,798	0	23	0

注１：平成21年度以降の対象数は２か月以下の乳児の数である。

注２：平成29年度以降の対象数は４月～３月の出生数である。

(4)　乳幼児健康診査実施状況

ア　４か月児健診（集団健診のみ）

年度	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員					精密健診の結果			
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要観察	要医療	未受診
3	2,544	2,500	98.3	1,762	447	85	203	3	96	42	11	54
4	2,406	2,372	98.6	1,630	455	85	198	4	75	77	10	36
5	2,202	2,166	98.4	1,432	376	121	228	9	111	60	21	36
6	1,936	1,891	97.7	1,179	355	120	233	4	130	44	28	31
7	1,882	1,825	97.0	1,144	321	118	234	8	112	46	19	57

注１：精密健診の結果における未受診は統計作成時点で回答未受領のもの。その後の経過はフォローしている。

イ　7か月児健診（医療機関委託、集団健診）

年度	種別	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員					精密健診の結果			
					異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要観察	要医療	未受診
3	医療機関	2,568	2,440	95.1	2,213	67	131	19	10	3	7	0	9
	集団※		1		0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計		2,441		2,213	68	131	19	10	3	7	0	9
4	医療機関	2,454	2,292	93.4	2,104	41	112	31	4	4	3	9	15
	集団※		1		1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		2,293		2,105	41	112	31	4	4	3	9	15
5	医療機関	2,281	2,190	96.1	1,951	34	173	28	4	5	6	1	4
	集団※		1		1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		2,191		1,952	34	173	28	4	5	6	1	4
6	医療機関	1,968	1,881	95.6	1,729	21	111	15	5	0	9	1	1
	集団※		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		1,881		1,729	21	111	15	5	0	9	1	1
7	医療機関	1,842	1,774	96.3	1,678	5	76	11	4	0	3	1	5
	集団※		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		1,774		1,678	5	76	11	4	0	3	1	5

※伊王島・高島・外海地区で行われた集団健診分

ウ　10か月児健診（医療機関委託、集団健診）

年度	種別	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員					精密健診の結果			
					異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要観察	要医療	未受診
3	医療機関	2,534	2,319	91.5	2,085	65	131	28	10	3	6	4	10
	集団※		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		2,319		2,085	65	131	28	10	3	6	4	10
4	医療機関	2,513	2,324	92.5	2,114	48	122	37	3	1	15	8	13
	集団※		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		2,324		2,114	48	122	37	3	1	15	8	13
5	医療機関	2,319	2,083	89.8	1,878	32	124	46	3	2	13	0	11
	集団※		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		2,083		1,878	32	124	46	3	2	13	0	11
6	医療機関	2,073	1,947	93.9	1,742	27	142	27	9	2	12	2	3
	集団※		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		1,947		1,742	27	142	27	9	2	12	2	3
7	医療機関	1,868	1,754	93.9	1,632	17	81	22	2	3	4	5	4
	集団※		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		1,754		1,632	17	81	22	2	3	4	5	4

※伊王島・高島・外海地区で行われた集団健診分

エ　幼児健診（集団健診のみ）

年度	対象数	受診者数（延）	指導区分別人員					精密健診の結果			
			異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要観察	要医療	未受診
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
6	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注：表中の数は、４か月、７か月、10か月、１歳６か月、３歳児健診以外で、高島地区で行われた集団健診分

＜一般健康診査結果－健康管理を要する者の状況＞

（重複計上）

区分＼年度	４か月児健診					７か月児健診（７年度）	10か月児健診（７年度）
	3	4	5	6	7		
心疾患・心雑音	22	24	21	21	21	17	18
けいれん	4	0	1	2	2	1	1
先天性疾患	12	5	9	6	10	7	10
呼吸器・喘息	6	3	6	12	4	4	8
発育不良	26	18	34	31	38	18	27
開排制限	54	59	44	35	56	2	1
X脚・0脚・内反足	1	2	3	1	1	2	2
四肢の異常	5	10	2	3	6	3	2
斜頚	2	3	4	0	1	1	0
頚定の遅れ	75	81	107	95	101	4	6
筋緊張低下・亢進	21	21	34	15	21	9	8
そけいヘルニア	8	5	6	4	1	1	2
停留睾丸・陰嚢水腫	22	16	21	18	12	11	14
湿疹・皮膚炎	305	285	247	263	202	217	161
眼科疾患	29	35	19	25	25	11	9
耳・鼻・咽喉疾患	48	51	44	40	42	5	2
口腔の異常	8	5	8	8	9	2	1
運動発達遅滞	11	20	22	11	11	42	45
その他	230	223	216	214	242	68	62
計	889	866	848	804	805	425	379

(5)　１歳６か月児健康診査

歩行や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立やむし歯予防及び栄養等に関する必要な助言指導を行っている。疾患等の早期発見のみならず、心理職をスタッフに加えて様々な角度からの観察により、育児不安や児童虐待の徴候の発見と親子関係への支援を行っている。

＜実施状況＞

年度	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員					精密健診の結果			
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要観察	要医療	未受診
3	2,609	2,551	97.8	1,821	147	514	67	2	9	23	12	23
4	2,544	2,513	98.8	1,698	139	602	70	4	7	25	13	25
5	2,355	2,312	98.2	1,466	189	577	72	8	10	34	10	18
6	2,300	2,229	96.9	1,342	182	618	82	5	18	44	5	15
7	1,959	1,930	98.5	1,156	185	538	48	3	6	17	8	17

＜一般健診の結果－健康管理を要する者の状況＞

（重複計上）

区分＼年度	3	4	5	6	7
言語	333	327	375	420	382
精神発達	47	26	103	73	111
背部・脊柱・胸部	12	7	5	8	13
皮膚	110	66	106	89	112
四肢の異常	25	23	21	13	18
眼	31	34	40	27	24
耳	8	9	12	25	16
鼻・咽喉	1	4	6	2	2
心疾患	8	11	12	20	14
ヘルニア	14	19	14	9	13
けいれん	12	14	12	18	14
停留睾丸・陰嚢水腫	9	7	13	20	9
身体発育不良	22	29	40	34	47
運動発達の遅れ	19	11	28	43	27
対人関係・行動面	96	62	138	171	160
その他	21	13	39	54	87
計	768	662	964	1,026	1049

注：平成15年の統計から「言語」欄にはどもり・発音不明瞭・ことばの遅れと思われる者を、「精神発達」欄にはことばの遅れの中でも精神発達遅滞等が考えられる者を、「対人関係・行動面」欄にはことばの遅れがなく対人関係・行動面（多動等）の問題があると思われる者を計上。

(6)　３歳児健康診査

３歳児健診では、問診、身体計測、診察に視覚検査及び聴覚検査が加わる。さらに、精神運動発達の遅れや発達障害の疑いのある児が必要な療育を早期に開始できるよう発見に努めている。育児不安や児童虐待の兆候の発見と親子関係への支援については一貫して取り組んでいる。

また、眼の異常の早期発見・早期治療につなげるため、令和元年10月から眼科検査に検査機器を導入した。

＜実施状況＞

年度	対象数	受診者数	受診率	指導区分別人員					精密健診の結果			
				異常なし	既医療	要観察	要精密	要医療	異常なし	要観察	要医療	未受診
3	2,909	2,799	96.2	1,688	358	184	564	5	61	87	138	278
4	2,783	2,708	97.3	1,688	324	176	507	13	64	97	132	214
5	2,534	2,460	97.1	1,391	346	172	532	19	56	137	103	236
6	2,486	2,447	98.4	1,438	319	153	527	10	80	128	138	181
7	2,320	2,290	98.7	1,276	333	121	551	9	77	154	124	196

＜一般健康診査の結果－健康管理を要する者の状況＞

（重複計上）

区分＼年度	3	4	5	6	7
言語	626	544	597	639	706
精神発達	147	145	152	152	181
背部・脊柱・胸部	18	12	15	8	12
皮膚	266	248	252	229	236
四肢の異常	36	29	27	27	34
眼	458	445	452	426	446
耳	53	54	65	80	106
鼻・咽喉	54	40	93	135	131
心疾患	19	17	25	30	28
ヘルニア	7	8	6	6	8
けいれん	7	6	5	8	3
停留睾丸・陰嚢水腫	4	8	4	7	5
対人関係・行動面	807	788	819	788	922
その他	67	59	74	73	70
計	2,569	2,403	2,586	2,608	2,888

注：平成15年の統計から「言語」欄にはどもり・発音不明瞭・ことばの遅れと思われる者を、「精神発達」欄にはことばの遅れの中でも精神発達遅滞等が考えられる者を、「対人関係・行動面」欄にはことばの遅れがなく対人関係・行動面（多動等）の問題があると思われる者を計上するように変更した。

(7)　５歳児健康診査

５歳児健診では、問診、診察等に加え、こどもとのやり取りを通して運動面や社会性の育ちを確認するため、直接観察を実施している。また、心身の発育・発達について早期発見・早期療育につなげるとともに、就学前の最後の健診となることからも、家庭での困りごとを早期に把握し安心して就学を迎えられるよう支援を行っている。

＜実施状況＞

年度	対象数	受診者数	受診率	医療					福祉等	
				異常なし	既医療	要紹介	要紹介（内訳）		既療育	要経過観察
							身体	精神		
7	2,470	2,332	94.4	1,085	487	407	285	141	5	348

注：５歳児健診は令和７年６月より開始。

(8)　乳幼児精密健康診査結果・疾病別内訳(令和7年度)

区分 / 内訳	乳児健診			１歳６か月児健診	３歳児健診
	４か月	７か月	10か月		
股関節脱臼・亜脱臼 臼蓋形成不全	1	1	1	0	0
股関節内転筋拘縮	0	0	0	0	0
X脚・O脚・内反足	0	0	0	0	0
手指多指症	0	0	0	0	0
斜頚	0	1	0	0	0
先天性心疾患	0	0	0	0	0
脳性まひ	0	0	0	0	0
ダウン症	0	0	0	0	0
小頭症・水頭症	0	0	1	0	0
先天性代謝異常	0	0	0	0	0
遠視	0	0	0	0	18
近視	0	0	0	0	0
乱視	0	0	1	0	76
屈折異常	0	0	0	0	3
斜視	1	0	0	0	4
白内障	0	0	0	0	0
結膜炎	0	0	0	0	1
耳垢栓塞	0	0	0	0	1
滲出性中耳炎	0	0	0	0	8
難聴	0	0	0	0	0
陰嚢水腫・停留睾丸	4	0	0	0	1
鎖肛・幽門けいれん	0	0	0	0	0
そけいヘルニア	0	0	1	1	2
血管腫・色素性母斑	3	1	0	0	0
皮膚疾患	0	0	0	0	0
運動発達遅滞	0	0	2	0	0
発育遅滞・発育不良	0	0	0	0	0

区分 / 内訳	乳児健診			1歳6か月児健診	3歳児健診
	4か月	7か月	10か月		
脳発育不良	0	0	0	0	0
その他	24	1	1	12	48
計	33	4	7	13	162

(9) 二次（追加）健康診査

一般健康診査の結果、発育不良または運動発達の遅れが懸念される乳幼児に対し、小児科医及び心理職が以降の経過を診ながら事後措置を決定するために実施している。また、育児に対する不安を強く訴える保護者の相談にも対応している。

ア 発達健診；乳児、1歳6か月児、3歳児、5歳児の健診で、心身の発達の遅れや潜在的な問題が考えられる乳幼児が対象。

年度	受診者		健診結果の内訳			
	実人員	延人員	異常なし	観察継続	要精密	要医療
3	77	88	11	20	2	55
4	66	72	15	20	9	28
5	65	73	12	14	1	46
6	57	60	8	7	0	45
7	48	49	8	1	0	40

イ 経過観察のための健診；4か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児一般健康診査の結果、経過観察が必要な乳幼児の再健診。

年度	健診名	受診者数	健診結果の内訳			
			異常なし	観察継続	要精密	要医療
3	4か月児健診	86	80	1	5	0
	1歳6か月児健診	576	262	180	12	122
	3歳児健診	177	75	36	3	63
4	4か月児健診	84	69	1	12	2
	1歳6か月児健診	642	286	242	6	108
	3歳児健診	214	96	27	10	81
5	4か月児健診	123	107	6	8	2
	1歳6か月児健診	732	313	258	8	153
	3歳児健診	213	81	34	8	90
6	4か月児健診	124	106	10	5	3
	1歳6か月児健診	723	336	244	4	139
	3歳児健診	172	76	20	4	72
7	4か月児健診	131	110	2	9	5
	1歳6か月児健診	734	365	222	4	123
	3歳児健診	174	96	15	10	50
	5歳児健診	52	32	14	6	

4　保健指導等

(1)　健康相談

若年妊婦、高齢妊婦、未婚での妊娠、多胎児を妊娠した妊婦等に対し、母子健康手帳交付時に手帳の使用法や各種制度の紹介に加え、心身の状態を問診しながら相談に対応している。

また、子どもや子育てに関する相談には、来所・電話・E-mail等にて随時対応している。

＜対象別健康相談状況＞　（延件数）

対象者 / 年度	妊婦		産婦		乳児		幼児		思春期		その他	
	随時面接	電話相談	随時面接	電話相談	随時面接	電話相談	随時面接	電話相談	随時面接	電話相談	随時面接	電話相談
3	1,260	1,527	118	1,591	230	3,496	204	1,868	1	5	60	237
4	1,488	1,430	223	2,080	334	3,583	266	1,549	1	14	85	231
5	2,409	2,078	1,631	2,010	920	2,618	367	1,456	3	5	100	226
6	2,358	2,025	419	1,844	494	2,258	402	1,530	2	6	169	324
7	2,379	2,281	409	1,570	453	1,847	469	1,447	4	10	536	367

注：健康診査や健康教育に伴って実施した分は含まない。

委託助産師による相談支援事業は令和５年２月で終了。
令和５年１月より母子健康手帳交付時に、すべての妊婦との専門職による面談を開始。（伴走型相談支援の妊娠届出時の面談）
令和５年４月より伴走型相談支援の妊娠８か月時及び出生後の専門職による面談、電話相談を開始。
令和６年４月より伴走型相談支援の出生後面談を兼ねて乳児家庭全戸訪問を実施。

(2)　心理相談

１歳６か月児及び３歳児健診には心理職を配置し、育児に関する母親からの相談及び子どもの発達上の問題に関する養育指導等を実施している。

ア　１歳６か月児健診における心理相談状況　（重複計上）

相談内容 / 年度	受診数	相談内容分類									事後に要指導者とした者
		肢体不自由	視聴覚障害	言語上の問題	知的発達障害	自閉傾向	性格・行動上の問題	しつけ育児相談	不適切な関わり	その他	
3	525	1	2	416	7	45	201	99	6	9	395
4	623	0	0	525	3	53	218	75	3	12	474
5	716	3	0	603	2	53	283	88	1	11	557
6	712	2	2	601	9	47	241	113	1	16	541
7	636	4	0	540	6	42	191	44	2	8	459

注：経過観察や複数回の心理相談も含む

イ　３歳児健診における心理相談状況

（重複計上）

相談内容／年度	受診数	相談内容分類									事後に要指導者とした者
		肢体不自由	視聴覚障害	言語上の問題	知的発達障害	自閉傾向	性格・行動上の問題	しつけ育児相談	不適切な関わり	その他	
3	585	0	1	187	5	87	435	149	3	16	344
4	542	1	0	140	4	79	433	98	2	10	331
5	557	3	1	175	1	48	415	92	3	16	357
6	520	0	2	182	7	65	369	100	1	7	292
7	501	1	0	156	11	75	351	74	2	13	258

注：経過観察や複数回の心理相談も含む

(3)　訪問指導

若年や未婚での妊娠・出産、高齢初産等の産科的ハイリスク者、低体重児や未熟児が出生した家庭や長期在宅療養をしている18歳未満の子どもがいる家庭、産婦人科から虐待ゼロプロジェクト及び産婦健診の結果からハイリスクとして連絡があった産婦及び新生児等に対し、保健師等が訪問指導を行っている。

また、出生時体重が2,500g以上の新生児や産婦へは、保護者からの訪問希望により、助産師が訪問し、産後うつ病や育児不安の早期発見及び早期支援に努めている。

（重複計上）（　）は同行

	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
妊	3	41	67	57	10	0	15	27	15	26	10
	4	34	50	48	2	0	11	18	8	24	4
	5	110	162	153	9	0	25	40	24	81	35
婦	6	96	148	154	1	0	12	55	21	85	18
	7	84	134	131	2	1	26	37	37	53	32

	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
産	3	789	1,188	613	580	0	112	192	263	197	574
	4	892	1,356	652	704	0	151	136	262	403	490
	5	1,672	1,971	735	1,236	0	154	153	235	214	1,274
婦	6	867	1,129	862	278	4	126	207	251	177	573
	7	618	873	818	55	0	130	158	181	179	403

	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
乳	3	891	1,349	767	584	0	217	116	262	288	686
	4	979	1,504	793	707	4	237	81	212	392	724
	5	1,625	1,928	822	1,106	0	189	120	219	361	1,217
児	6	929	1,209	939	278	7	197	143	163	181	682
	7	663	971	910	55	12	192	98	130	186	500

	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
新生児（再）	3	284	357	129	182	0	41	21	51	71	224
	4	355	462	118	344	0	41	14	35	147	236
	5	542	597	172	425	0	33	31	48	159	412
	6	301	333	164	173	0	44	30	38	45	214
	7	119	139	139	0	0	33	24	32	35	55

	年度	訪問件数		職種別延件数			訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	助産師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
未熟児（再）	3	99	135	126	9	0	40	2	37	22	63
	4	78	94	88	6	0	24	4	24	13	42
	5	56	71	63	8	0	24	11	21	16	20
	6	73	84	87	0	0	17	8	10	16	43
	7	69	103	101	0	2	33	3	14	14	52

	年度	訪問件数		職種別延件数		訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
幼児	3	115	215	209	6	23	64	43	105	33
	4	127	220	215	5	47	40	35	90	27
	5	121	204	203	1	51	41	22	91	36
	6	142	246	249	2	46	62	23	116	48
	7	119	251	241	10	69	74	47	92	46

	年度	訪問件数		職種別延件数		訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
障害児・在宅療養児	3	12	23	23	0	14	1	1	4	7
	4	12	24	24	0	17	0	7	6	2
	5	8	13	13	0	5	0	3	3	3
	6	13	21	21	0	15	1	1	7	1
	7	9	22	22	0	13	9	5	10	0

	年度	訪問件数		職種別延件数		訪問結果－問題別件数				
		実	延	保健師	その他	身体問題	精神問題	育児不安	その他	問題なし
その他	3	52	105	105	0	6	37	28	41	20
	4	70	112	112	0	5	26	23	44	28
	5	72	101	95	6	7	35	9	46	25
	6	95	180	183	1	23	48	24	97	33
	7	94	164	163	1	26	55	23	47	45

注：令和５年度より伴走型相談支援を開始したことにより、妊産婦及び乳児の訪問件数が増加している。

注：令和６年度より伴走型相談支援の出生後面談を兼ねて乳児家庭全戸訪問を助産師・保健師で実施したことにより、産婦及び乳児の訪問件数が減少している。

(4)　産後ケア事業

妊娠・出産前後の期間は、母親の身体的・精神的変化が著しく不調をきたしやすい時期であるため、すべての妊産婦を対象に、助産師による妊娠・出産期の相談支援を強化するとともに、出産後の心身の不調や育児不安のために支援が必要となった産婦及び乳児に対し、産科医療機関等においてショートステイやデイケアによる心身のケアや育児の支援を平成28年度より実施している。

ア 相談支援事業

長崎県助産師会に委託し、助産師による妊娠・出産期からの相談を実施している。

年度	電話			訪問		
	実	延		実	延	
		妊娠期	産後		妊娠期	産後
3	727	730	0	0	0	0
4	622	625	0	0	0	0

注：相談支援事業は令和４年２月分で終了。

イ 産後ケア（ショートステイ・デイケア・アウトリーチ）

産科医療機関等に委託して、産婦の母体管理や生活面の相談、乳房管理、沐浴、授乳等の育児指導や相談、乳児の世話、発育・発達等のチェックなどを日帰りのデイケアと、泊りのショートステイで行っている。

年度	ショートステイ		デイケア		アウトリーチ	
	実	延	実	延	実	延
3	27	46	78	133		
4	34	65	130	166		
5	128	229	393	463	102	121
6	288	443	754	913	433	485
7	338	477	1006	1231	462	518

注：令和５年９月以降、一般世帯への利用料減免や対象者拡大などの事業の見直しを実施。

5 健康教育

母子の健康の保持増進を目的にして、月齢（年齢）や対象のニーズに焦点を当てた健康教育を行っている。子どもの健康、育児相談を主に、必要な栄養やむし歯予防などの知識普及に努めている。

また、妊婦や母親同士が交流して情報交換することの効果は大きく、育児の孤立化防止の一つとして子育て仲間づくりの支援も行っている。

(1) 両親学級

妊婦とその夫（パートナー）を対象に、妊娠中の過ごし方や栄養、出産や育児について学び、出産後の子育てに役立てるための教室で、講話の他、妊婦体験や抱っこの仕方・おむつの交換・着替えさせ方等の実習を実施している。

年 度		3	4	5	6	7
開催回数		19	21	22	21	22
参加者数	延数	419	551	611	589	620
	（男性数）	209	273	307	291	310

(2)　育児学級

第一子の子育て支援を中心に、子どもの発育の時期に合わせて月齢に必要なテーマを設定し、教室を開催している。内容に応じて、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、保育士等多職種がかかわっている。

年　度		3	4	5	6	7
開 催 回 数		203	238	187	187	141
参 加 者 数	延 数	3,378	4,899	5,261	4,324	3,309
	(男性数)	98	162	225	256	197

注：ツインズ広場・ツインズフェスティバルを含む

(3)　ステップアップ教室

１歳６か月児健康診査の事後措置として、育児不安や育児困難を感じている母親と子どもを対象に、集団遊びを通じて適切な関係がつくれるように支援することを目的とした教室である。母子関係をうまくつくれない母子の中には、子どもが発達面の問題を抱えている場合もあることから、精神・運動両面の発達を促している。

年　度		3	4	5	6	7
開 催 回 数		66	77	78	77	78
参 加 者 数	延 数	758	818	800	824	859
	(男性数)	11	6	25	25	36

(4)　離乳食・幼児食教室

大人の食事を利用して作る、簡単な“とりわけ離乳食”の作り方を中心に、食育の啓発を行っている。

年　度		3	4	5	6	7
開 催 回 数		29	34	28	31	32
参 加 者 数	延 数	325	390	391	382	375
	(男性数)	1	10	17	21	15

(5)　食物アレルギー座談会

食物アレルギーを持つ子どもの食事について、保護者等が情報交換できる場を設定している。

年　度		3	4	5	6	7
開 催 回 数		9	10	10	8	6
参 加 者 数	延 数	35	45	43	27	26
	(男性数)	0	0	0	0	0

(6)　育児相談会（あっぷっぷ）

乳幼児の保護者を対象に育児不安、養育の相談や、地域の資源の紹介などを行っている。

年　度		3	4	5	6	7
開 催 回 数		8	12	12	12	11
参 加 者 数	延 数	34	91	102	91	51
	（男性数）	0	2	1	6	0

※発達支援を必要とするかたの増加により、Ｒ２年度より試行的に開始。発達、育児不安など様々な相談に対応する育児相談の場として開設。

(7)　出前講座

関係機関からの依頼を受けて、子どもの発育・発達や、栄養・食生活などに関する、出前講座を実施している。

年　度	3	4	5	6	7
開 催 回 数	6	14	13	15	16
参加者数（延数）	88	193	225	266	281

6　児童虐待予防活動

児童虐待予防を目的として、児童虐待予防所管課と連携し、面接・訪問等により相談対応や見守りの支援を行っている。

(1)　相談・訪問の状況

区分 / 年度	児童虐待						ＤＶ					
	件数		面接（再）		訪問（再）		件数		面接（再）		訪問（再）	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
3	117	347	72	124	78	223	20	32	5	11	11	21
4	81	229	40	64	50	165	8	12	5	5	4	7
5	79	267	44	84	73	183	12	29	10	21	4	8
6	110	391	68	159	81	232	22	44	15	20	14	24
7	105	434	65	173	59	261	13	55	16	36	5	19

注：1　予備軍及び疑いへの対応を含んでいる。
　　2　ＤＶ：配偶者、恋人からの女性に対する暴力。

(2)　虐待の内訳

区分 / 年度	相談総数	分類（再）				経路別										被虐待児の年齢					主たる虐待者			
		身体的虐待	保護の怠慢・育児放棄	性的虐待	精神的虐待	本人	家族親戚	保育所	近隣・知人	児童相談所	庁内他課	他都市情報	病院	健康診査・訪問	その他	0歳	1～3歳	3～就学前	小学生	中学生以上	実母	実父	祖父母	義父
3	118	33	69	0	19	5	10	12	0	9	39	17	13	7	6	32	39	37	8	2	100	17	0	1
4	87	24	54	0	17	4	15	15	0	6	20	5	16	5	1	21	30	29	7	0	73	14	0	0
5	82	34	51	0	32	22	3	12	0	23	8	1	6	1	6	21	22	24	12	3	71	11	0	0
6	110	29	72	1	8	15	10	16	0	13	32	17	4	1	2	33	26	33	12	6	95	14	0	1
7	110	33	72	1	4	16	7	13	0	8	38	17	3	3	5	31	29	33	13	4	95	12	0	3

注：分類は重複計上あり。

7　乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児がいる家庭を、保健師、助産師が訪問し、子育て情報の提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援へつなぐ。

また、訪問で地域と家庭をつなぎ、子育ての孤立化を防ぐ。

年度	出生数（事業対象となる転入数を含む）	訪問		事後フォロー	
		対象数	実施数（率）	電話等	訪問
3	2,606 (R3.2～R4.1生)	2,462	1,865 (75.8)	1,267	207
4	2,427 (R4.2～R5.1生)	2,329	1,446 (62.1)	1,271	189
5	2,139 (R5.2～R6.1生)	2,033	1,401 (68.9)	－	－
6	1,930 (R6.2～R7.1生)	1,930	1,845 (95.5)	－	－
7	1,839 (R7.2～R8.1生)	1,839	1,790 (97.3)	－	－

注１：平成20年６月から事業開始。

注２：新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和２年３月対象者は令和２年度対応とした。

注３：令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和２年４～５月、11～12月は電話訪問とし、それ以外の月は、感染対策を行った上での訪問を実施した。

注４：令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和３年５～６月、８～９月、令和４年１～３月は電話対応とし、それ以外の月は、感染対策を行った上での訪問を実施した。

注５：令和５年度の事後フォローは、令和５年４月より開始した伴走型相談支援の出生後面談にて対応。

注６：令和５年度までは民生委員・児童委員協議会による訪問とその後の保健師による事後フォローで対応し、令和６年度からは長崎県助産師会の委託助産師及び地区担当保健師が訪問実施。

8　養育支援訪問事業

妊娠・出産に対する強い不安がある妊婦や、育児が困難で特に支援が必要な家庭に対し、専門的指導・助言を行う。

年度	利用実件数(件)	利用日数(日)	利用時間（時間）	稼働支援員実数(人)
3	8	177	307.5	7
4	9	126	225.5	8
5	13	224	368.5	8
6	14	46		
7	11	35		

注１：令和５年度は子育て世帯訪問支援事業が開始されたが、養育支援事業は現行制度にて専門的支援と育児支援を実施。

注２：令和６年度より養育支援事業は専門的支援に特化した事業へと制度変更する。これまでの訪問支援者による家事・育児支援は子育て世帯訪問支援事業にて実施。

9　子育て世帯訪問支援事業

家事、育児等に対して不安や負担を抱えているが、近くに支援者がいない子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援者が訪問し、家事、育児等の支援を行う。

年度	利用実件数(件)	利用日数(日)	利用時間（時間）	稼働支援員実数(人)
5	9	48	91	6
6	24	447	855	13
7	18	267	430	13

注１：令和５年度より子育て世帯訪問支援事業にて訪問支援員による家事・育児支援を実施。専門的支援は養育支援事業で実施する。

10　軽中度難聴児補聴器購入費補助金事業

軽度・中等度の難聴児の補聴器購入において、新規購入費又は耐用年数（５年）が経過した後の購入費の一部を補助する。

年度	公費支給件数
3	12人（19件）
4	14人（22件）
5	7人（12件）
6	15人（20件）
7	11人（11件）

11　医療援護

(1)　未熟児養育医療

１歳未満の未熟児等が、指定医療機関で入院治療を受ける際の医療費を公費で負担する。退院後は、保健師が家庭訪問を行い、養育を支援する。

受給者の状況

区分／年度	総　数	出　生　時　体　重　別　（単位：グラム）				
		～1,800	～2,000	～2,300	～2,500	2,501～
3	91	38	22	10	6	15
4	69	35	15	4	2	13
5	77	34	15	8	3	17
6	78	37	11	7	0	23
7	77	26	16	9	5	21

(2)　身体障害児育成医療

身体に障害を有する18歳未満の児童が、生活能力を得るために指定医療機関で治療を受ける際の医療費を公費で負担する。

受給者の状況

区分／年度	総 数	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語機能障害	心臓障害	腎臓障害	その他の内臓障害
3	105	9	11	4	76	1	0	4
4	78	5	6	0	59	2	0	6
5	58	5	3	2	46	2	0	0
6	56	4	6	0	40	4	0	2
7	45	4	5	0	34	1	0	1

(3)　特定不妊治療助成事業

不妊治療のうち体外受精及び顕微授精を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。（平成 16 年 10 月 1 日施行）

年　度	延べ支給件数
2	384（250）
3	516（314）
4	174（174）

注：（　　）は実人員

※R４年度から保険適用となったため終了